

【足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会】会議録

会 議 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課 子ども施設入園課
開催年月日	令和5年8月8日（火）
開催時間	午後2時 ～ 午後2時30分
開催場所	区役所本庁舎南館12階 1205-A会議室
出席者	<p>（委員）出席者17名 齊藤多江子、本多みどり、酒井雅男、ただ太郎、大竹さよこ、 太田せいいち、川村みこと、古庄宏吉、馬場新太郎、中嶋篤子、 安田成美、稲村真梨子、住谷恵子、田島のぞみ、森山悠季、大山日出夫、 上遠野葉子（敬称略）</p> <p>（事務局） 子ども政策課長 安部、子ども施設運営課長 柳瀬、 私立保育園課長 蜂谷、子ども施設入園課長 平塚</p>
欠席者	（委員）岩松朋子（敬称略）
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>1 事前送付資料 （1）答申案（写） （2）第1回会議における各委員からの意見のまとめ</p> <p>2 当日配付資料 （1）次第 （2）子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿 （3）各委員からの質問・意見等に関する回答 （4）別紙2 第2子保育料無償化および利用者負担軽減に伴う影響額 （訂正版）</p>
その他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

大変お待たせいたしました。時間となりましたので、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会を開会いたします。

皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます。子ども政策課長の安部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今回マイクなしで進行させていただきたいと思っておりますが、私の声聞こえますでしょうか、よろしいでしょうか。では、このままマイクなしで進行させていただきます。

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきます。第1回で説明させていただいた審議会資料及び先日送付させていただいた資料（答申案、前回審議会各委員の意見のまとめ）はお持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。

大丈夫でしょうか。

改めて、本日、机上に配付させていただいた資料は、全部で4点でございます。1つ目が次第、めくっていただきますと、子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員の名簿、委員からいただいた事前質問に対する回答ということで、A4、4枚分、本多副会長、田島委員、安田委員からのご質問、ご意見、ご要望ということで、入れさせていただいております。4点目として、右上に別紙2とございます第1回審議会資料の修正についてということで、別紙2を入れさせていただいております。

それぞれお手元でございますでしょうか。

次に、本日の定足数についてご報告させていただきます。当審議会条例第5条の規定に

基づき、委員数18人のうち出席者数が委員の半数である定足数を満たすため、本会議は有効とさせていただきます。

審議会に先立ちまして、前回ご欠席となっております委員を紹介させていただきます。大変お手数ではございますが、お名前をお呼びした委員の方は、その場にてご起立をお願いいたします。

古庄宏吉様。

古庄委員

古庄です。よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

それでは、次第に従い審議案件に入りたいと思います。

なお、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の進行につきましては、前回に引き続きまして齊藤会長にお願いしたいと存じます。初めに、会長から一言ご挨拶をいただき、進行をお願いしたいと存じます。それでは、齊藤会長、よろしくお願いいたします。

齊藤会長

こんにちは。大変暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日、審議を最終的に答申まで持っていければと思っておりますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日は、答申（案）の内容を審議して、問題がなければ最終的に区に対して答申まで行いたいと思います。早速ではございますが、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、前回、審議会の後のご意見、質問について、事務局から説明をお願いいた

します。

平塚子ども施設入園課長

それでは、ご説明をさせていただきたいと思えます。私、子ども施設入園課長の平塚でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の資料、次第と書かれたものの、クリップ留めのものを、3ページ目をお開きいただければと存じます。

本多副会長からのご質問事項でございます。足立区内の出生者数、出生率の推移を教えてくださいということでございまして、平成26年から令和3年までの合計特殊出生率について確認ができましたので、そちらをご報告するものでございます。平成26年に1.37で、平成27年に1.4となり、その後、若干下降して、平成30年に1.31まで戻したんですけれども、令和になってから1.19、1.17、1.10というところで、合計特殊出生率は下がっているという状況でございました。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、田島委員からのご質問でございます。全部で8点ございましたので、順を追って説明させていただきたいと思えます。

まず、問の1、足立区内の未就学児の幼稚園と保育園に通う児童の割合をご提示くださいということでございます。表に記載のとおりではございますが、3歳から5歳のところをご覧いただければと存じます。幼稚園に通っていらっしゃるお子様5,945名、これは令和5年5月1日現在の数字でございますけれども、割合としては43.6%、保育施設に通われているのは7,693名で、56.4%という比率になっているという状況でございます。

続きまして、問の2、上記の数値は令和元

年の幼児教育・保育の無償化によって変化はありましたかというところなんですけれども、こちらにつきましては、表に記載のとおりでございます。無償化による影響はちょっと不明なんですけれども、幼稚園に通われている方は年々やはり減少傾向にあるのかなというところではございました。

問の3番、幼稚園と保育園は行政で担当している課が違い、幼稚園は体験、イベント、勉強などを重視し、保育園では、イベントは少しはあるものの、保育をメインとしているという印象があります。今年の4月からこども家庭庁ができたことによって、今後、実際の保育活動の中で変化はありますかというご質問なんですけれども、こちらについては、幼稚園の担当所管は引き続き文部科学省というところではございます。現在のところ、変化はございません。今後のこども家庭庁から発信される内容というものを、しっかりと注視してまいりたいと考えているというところではございます。

続きまして、問の4番、区内の幼稚園、保育園を卒園した児童の小学校に入学してからの学力の差はありますかというご質問なんですけれども、卒園した区分による学力調査というものは行っていないというところではございますので、分かりませんというご回答になります。

ページをおめくりいただきまして、問の5でございます。国の保育の人数の基準は満たしているものの、保育園や幼稚園のほうが人手が足りないように感じます。区内保育園の保育士の配置人数の実態を保育年齢ごとに教えてくださいということでございますが、回答はこちら、表に記載のとおりではございますけれども、これは国のほうで示している配置基準を示しているものでございます。保育士等の配置人数は各施設によって若干異

なってくる場合がありますので、あくまでもこの基準を満たしているというような状況をお示ししているというところがございます。

問の6番、ゼロ歳から2歳の第2子の無償化に伴いまして、さらにゼロ歳から2歳の入園枠が拡大されることはありますでしょうかというご質問ですけれども、現在のところはございません。

問の7、その際に、小規模や認証保育所の3年保育の園を卒園する児童が転園希望する場合に、3歳児クラスの枠が減る可能性がありますかというご質問なんですけれども、先ほどの問6のところではございませんと回答していますので、こちらもございませんというところになります。

問の8番目としまして、私立幼稚園に子供を通わせていますが、幼児教育無償化になっても経済的な施設維持費などが認可の私立保育園よりもあるのはなぜですかというご質問をいただいておりますが、保育園、保育所につきましては、区の条例で定められております。給食も全日提供が原則であるため、園によって保護者負担に差異はほぼない、保護者の所得の状況によって保育料は若干変わりがありますけれども、それ以外では変わりはないというところがございます。3歳以上は無償化となっているというところです。これに対して、幼稚園は保育料等の価格設定、給食の提供日数等を各園で独自に決めています。足立区の補助上限を超える価格設定や制服代、園バス代、父母の会等の補助対象外の経費もあるため、保育園とは異なり、各園によって保護者負担に差が生じていると、無償化後も一部自己負担が残っているという状況でございます。

なお、足立区では、保護者負担を軽減するために、幼稚園でかかる経費のうちの保育料、

教材費、施設整備費、冷暖房費につきましては、月額3万3,000円まで補助をしているという状況でございます。入園料も10万円までの補助は行っております。さらに、今年度からですけれども、給食費を月額7,500円まで補助をしているという状況でございます。

こちらがご質問に対するご回答になりましたので、続きまして、色分けさせていただいた形にはなるんですが、ご要望も幾つか承っていますので、その回答をさせていただきたいと思っております。

ギャラクシティのネット遊具、スペースあすれちっくなどの整理券の配布をネットで手配できるようにしてほしいということで、オンラインで手続ができるようにというご趣旨だと思います。こちらにつきましては、ギャラクシティを所管しています生涯学習支援室の地域文化課というものがございしますので、こちらにご要望いただいたことはご説明をさせていただいております。

要望の2番目として、荒川ビクターセンター、桑袋ビオトープのイベントの申込み、こちらもインターネットでというご趣旨だと思います。こちらにつきましても、担当の所管である道路公園整備室パークイノベーション推進課にご要望があったことを伝えさせていただきましたというところがございます。

また、ページをおめくりいただきまして、安田委員からご意見、ご要望を頂戴しております。まず、ご意見としましては、前回の審議会の中身について、認可保育所等の保育料の無償化、認証保育所、私立幼稚園利用者への補助の拡充、現段階においては、利用者にとってほぼ満足のいく内容ではないでしょうかというところではございました。また、第1子の無償化についても、審議会の中でお話

出ましたけれども、今後の課題と考えますというご意見をいただいております。

また、ご要望としましては2点ございまして、保育者に定期的に行われる研修において、補助者の参加もできるようにしてもらいたいというご要望がございましたので、こちらにつきましては、区で実施している研修への参加、補助者に対する研修の開催を検討しておりますというところでございます。また、補助者の定着率を上げるためにも、勤務年数に応じた補助、例えば表彰ですね、こういったものがあれば質の高い保育のサービスを提供できるのではないかとご要望をいただいておりますので、こちらにつきましても、従事者に対する表彰の在り方を含めて検討してまいりますというところでございます。

以上、ご質問いただいている回答になります。

続きまして、またページをもう一枚おめくりいただければと思います。

別紙、右上のところに、訂正版と記載がされているかと思っております。訂正箇所が1点ございます。前回のご報告の際に、公設民営認可外保育施設という部分については、区が単独で無償化の分を出さなければいけないというお話をさせていただいたかと思うんですけれども、こちらにつきまして、東京都の補助事業の中に1つ補助を受けられる項目を見つけましたので、こちらのところを確認したところ、区の持ち出しはなくなるということとなりました。その結果、第2子の保育料無償化による区の財源影響額というのが、前回1億6,800万円ほどとご説明させていただいたかと思うんですけれども、1億6,900万円ほど区の歳入が増えるという結果になったというところでございます。

私からの説明は以上になります。

齊藤会長

ありがとうございました。

今ありました事務局からの説明等で、何かご質問あればお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質問等は大丈夫ですかね。

ちょっと私から1点だけ補足させていただきます。田島委員からの問3ですね、幼稚園、保育園、確かに行政は変わっていますが、基本的には幼稚園は幼稚園教育要領、保育所に関しては保育所保育指針という国から出ている保育の内容、いわゆる教育内容ですね、それに対する指針が出ています。そちらの中身は基本的に一緒という形で、今国としては、どこの保育施設に通っても同じ教育内容を保障しようというところで動いています。ただし、その教育の内容に関しては、いわゆる方向性を書いてあるだけなので、その方向性を土台にしてどういうふうな活動をしていくかというのは、その施設によって多少違いがあります。確かに、幼稚園だから、保育園だからと見がちなんですけれども、実は、園によってはいろいろ様々、保育園でも幼稚園でも様々ということがあります。

それともう一つ、基本的に日本の乳幼児教育というのは、遊びを土台として学ぶということがずっと言われていて、そこを大事にした指針になっていますので、本来はその土台に立って教育の活動を行っていくというように形にはなっているんですけれども、実際に行われていることは各園によってかなり違いはあるかと思っております。なので、幼稚園だから、保育園だからという見方だけではなく、その園の特色という形で見ていただけないかもしれないですね。ありがとうございました。すみません。

では、質問がないという形ですので、答申の内容の確認に移りたいと思います。事前に送付させていただいた答申（案）をご確認ください。

なお、答申（案）は、諮問の際の項目を受けての答申という内容での構成になっています。

それでは、答申（案）について、私のほうから読み上げさせていただきます。

答申。令和5年7月20日付、5足教委発第18号にて諮問のあった教育・保育施設等に関わる第2子の保育料の無償化について、東京都が進める保育所等利用多子世帯負担軽減事業の趣旨を踏まえ、下記のとおり答申する。

1、教育・保育施設。認可保育所、認定こども園（長時間利用）区立認可外保育施設を利用するゼロ歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。

2、地域型保育。小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を利用するゼロ歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。

以上となります。

この答申（案）について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この答申（案）について、確定とさせていただきますしたいと思います。

では、続いて、前回の審議会での各委員の意見についてまとめています、各委員意見と記載されている資料をご覧ください。

当審議会のテーマに関して、今回も様々なご意見をいただきました。本日もいただいたご意見も踏まえまして、委員の方々の意見を提出し、今後の適正化審議会の課題にしていきたいと思っております。

では、事務局より説明をお願いいたします。

平塚子ども施設入園課長

では、引き続き、平塚でございます。

各委員意見と記載されています資料をご覧くださいと存じます。

前回、委員の皆様からいただきましたご意見については、意見の概要として項目別に大きく3つ、種類を分けさせていただいて、まとめさせていただいたというところでございます。

まず、1番目、第1子の保育料についてというところで、合計3点、ご意見いただいたものをまとめさせていただいているところでございます。

次に、2番目、保育料第2子の無償化により増加が見込まれる歳入の使途についてというところで、こちらについては5点ご意見ございましたので、まとめさせていただいているところでございます。

その他のご意見としまして、全てで7点まとめさせていただいておりますので、こちらにつきましては、本日の会議のご参考にしていただければというふうに存じます。

私からは以上でございます。

齊藤会長

ありがとうございました。

何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、異議なしということで説明させていただいてもよろしいですか。ありがとうございます。

では、意見のまとめについては、審議会後に今回の意見も併せて事務局に作成させていただきたいと思っておりますけれども、資料の記録として、この審議会でも審議できる課題を整理してまとめていただくという形にしたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

それでは、一度事務局に進行をお返しいたします。

安部子ども政策課長

委員の皆様、ご審議ありがとうございます。会長からお話のありました委員の皆様からいただいた今後の審議会として課題となる意見についても、本日の意見を含めまして精査をさせていただき、後日送付させていただきますので、ご確認いただくということでよろしく願いいたします。

それでは、これより答申の作成をさせていただきますので、ここで5分間休憩をさせていただきますと思います。今20分ですので、14時25分から再開をさせていただきます。

安部子ども政策課長

お時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

それでは、足立区教育委員会へ答申をお願いしたいと存じます。答申いただくのは、代表して齊藤会長をお願いしたいと思います。答申書の受け取りは、足立区教育委員会を代表して大山教育長が行います。それでは、お二方、前のほうへお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、齊藤会長にご挨拶いただきたいと思います。

齊藤会長

前回のこの審議会でも少し最後にお話しさせていただいたんですけども、1つは、性差に関係なく、性差を超えて社会全体で子育てが支援できるような国とか行政というものから実現できるというふうな思っていることが一つと、あと、全て

の子供たちの人権が保障できる、そういう環境を用意できる行政であったり国であったりというところで、この審議会での答申や、それから皆様方のご意見も踏まえまして、ぜひ子供のためにお金が使われることを切に願って、この審議会での私の挨拶とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

安部子ども政策課長

ありがとうございました。

それでは、最後に、足立区教育委員会を代表いたしまして、大山教育長よりご挨拶申し上げます。

大山教育長

委員の皆様方、本当にありがとうございます。齊藤会長もまたありがとうございます。ただいま確かにこの答申をいただきました。今会長からもお話ありましたように、子供たちのために、今回、皆様方にも本当にこの答申にプラスアルファでいろんなご意見をいただき、本当にありがたかったなというふうに思っております。皆様のご意見を少しでも反映できるように、事務局としても頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。

安部子ども政策課長

委員の皆様、2日間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールを簡単にご案内させていただきます。今答申をいただきましたので、こちらについては、8月22日の教育委員会定例会に答申をするという形になってございます。その後、8月31日に再度教育委員会のほうで、今度は条例で、今回の答申を受けて条例改正をさせていただきます。

きますので、条例の改正案の中身について審議をしていただいた後に、9月28日に行われる議会の文教委員会のほうでご審議いただいた上で、29日の中間本会議で条例の改正案の議決をという予定で今後進めてまいります。同時に、補正予算を議会のほうで審議をしていただいた上で、同じく補正予算という形で議決が通りましたら、本年度の10月1日から今言った認可保育園等の第1子無償化及び一緒にご説明させていただいた認証保育所、幼稚園での補助の拡充についても同時に始めさせていただきたいと考えています。

スケジュールのご説明は以上になります。

また、後日、第1回目も含めまして、会議録案を送付いたしますので、ご確認をいただければと思います。

それでは、これもちまして令和5年度第2回足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会を閉会とさせていただきます。

なお、お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、出口のところに職員がおりますので、お声がけをいただければと存じます。

本日はありがとうございました。